

# 令和3年第1回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第1回臨時会
2	開会	令和3年2月15日
3	閉会	令和3年2月15日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席0名
6	議案件数	2件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 2件
8	その他	傍聴者 2名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和3年 第1回南幌町議会臨時会 会議録

令和3年2月15日(月)  
午前 9時30分 開会

1. 出席議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
5番	志賀浦 学	6番	本間 秀正
7番	石川 康弘	8番	加藤 真悟
9番	川幡 宗宏	10番	細川 美喜男
11番	側瀬 敏彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

9番	川幡 宗宏	10番	細川 美喜男
----	-------	-----	--------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山内 貢	事務局主査	梶田 健太郎
------	------	-------	--------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	大崎 貞二	教育長	小笠原 正和
監査委員	角 島 徹		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	小林 史典	まちづくり課長	藤木 雅彦
住民課長	笠原 大介	税務課長兼出納室長	松田 秀則
保健福祉課長	佐藤 由美子	産業振興課長	黒島 滋規
都市整備課長	尾暮 靖志	病院事務長	原田 光一

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小林 史典
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	小林 史典
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員  
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議 長

おはようございます。

本日をもって招集されました令和3年第1回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は11名でございます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用を許可いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。

9番 川幡 宗宏議員、10番 細川 美喜男議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は2月15日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は2月15日、本日1日限りと決定いたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は御手元に配付したとおりでございます。

これもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和2年11月分及び12月分の例月出納検査結果報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。

日程4 議案第1号から日程5 議案第2号の議案2議案につきましては、関連がございますので一括提案をいたします。

●日程4 議案第1号 令和2年度南幌町一般会計補正予算  
(第8号)

●日程5 議案第2号 令和2年度南幌町病院事業会計補正予算(第4号)

以上、2議案を一括して議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第1号及び議案第2号の2議案につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、並びに病院事業会計繰入金及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する支援として行う地域経済対策に係る経費の追加。歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金及び財政調整基金繰入金の追加が主な理由です。

その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,888万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億7,459万円とするものです。

次に、議案第2号 令和2年度南幌町病院事業会計補正予算（第4号）につきましては、一般会計からの繰入れ、及び町立病院における新型コロナウイルス感染症予防対策として遺伝子解析装置等の医療機器購入に係る経費の追加が主な理由です。

その結果、資本的収入では既定予算に496万2,000円を追加し、1億3,268万1,000円とするものです。資本的支出では既定予算に496万2,000円を追加し、1億4,652万6,000円とするものです。

議案第1号につきましては副町長が、議案第2号につきましては病院事務長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長  
副 町 長

内容の説明を求めます。副町長

それでは、議案第1号 令和2年度南幌町一般会計補正予算（第8号）の説明を行います。初めに歳出から説明いたします。9ページをごらんください。4款衛生費1項2目予防費、補正額1,142万6,000円の追加です。新型コロナウイルスワクチン接種事業で、国・北海道と連携し、ワクチン接種の順位や時期などを踏まえ、町民に対して速やかな接種が行えるよう、接種体制を整えるものでございます。接種体制の整備にかかる経費として、消耗品、ワクチン接種予約受付システムの導入、ワクチン接種事業用備品の購入などの事務経費1,005万9,000円、医療従事者等に係るワクチン接種委託料136万7,000円を追加するものです。

4目病院費、補正額496万2,000円の追加です。病院事業会計繰出金で、町立病院における新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査機器等の医療機器を整備する経費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定して繰出しを行うものです。詳細につきましては後ほど、病院事業会計補正予算で説明をいたします。次ページにまいります。

6款商工費1項1目商工振興費、補正額250万円の追加です。緊急経済支援事業で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する緊急経済対策として、飲食店関連事業者に支援金を給付する費用を追加するものでございます。

御手元に配布いたしました第8号補正予算資料をごらんください。昨年12月第4回議会定例会において町内飲食店への経営継続支援として補正予算を提案し、飲食経営継続支援金として支給を行ったところですが、長期化するコロナ禍において、飲食店に関連する事業者においても影響を受けている状況にあることから、町内の製造業、小売業及び卸売業などを営む事業者のうち、南幌町内の飲食店に食材または酒類を定期的に納入している事業者を対象として、売上の減少に応じ支援を行うものでございます。支援の内容につきましては、昨年1月から本年1月までの3か月間における売り上げが前年同期と比較

して、その売り上げの減少率に応じて10万円から50万円を支援金として支給するものでございます。なお、事業期間につきましては、議決をいただいた後、明日16日から3月末日までとして進めてまいるところでございます。

続きまして歳入の説明をいたします。8ページをごらんください。15款国庫支出金1項2目衛生費国庫負担金、補正額136万6,000円の追加です。1節保健衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種委託費用に対する負担金です。

次に、2項3目衛生費国庫補助金、補正額1,006万円の追加です。1節保健衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業にかかる補助金です。

次に、19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額746万2,000円の追加です。不足する財源の調整を行うものです。これにより令和2年度末基金残高は7億3,459万4,000円の見込みとなります。

以上、歳入歳出それぞれ1,888万8,000円を追加し、補正後の総額を88億7,459万円とするものです。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

病院事務長。

それでは、議案第2号 令和2年度南幌町病院事業会計補正予算(第4号)の説明をいたします。議案の3ページをごらんください。資本的収入及び支出の収入から御説明いたします。1款病院事業収益2項1目繰入金、補正額496万2,000円の増額でございます。新型コロナウイルス感染症予防対策事業、医療機器の購入分として一般会計から繰入れを行うものでございます。

次に、支出について御説明いたします。1款病院事業費用1項1目固定資産購入費、補正額496万62,000円の増額でございます。増額の内容として、1節器械及び備品購入費で、新型コロナウイルスPCR検査判定の迅速化のため、遺伝子解析装置の購入で306万1,000円、回復期病棟用電動リモートコントロールベッドの購入で149万4,000円、病院入口での検温測定を行うために使用する検温機能付き顔認証リーダーの購入で40万7,000円の追加でございます。1ページにお戻りください。

第2条病院事業会計予算第4条で定めた資本的収入および支出につきまして、資本的収入の総額を1億3,268万1,000円。資本的支出の総額を1億4,652万6,000円に改めるものでございます。資本的収入が資本的支出に対し不足する額1,384万5,000円は損益勘定留保資金より補てんするものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑にあたりましては、議案ごとに行います。

初めに、議案第1号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第8号)についての質疑を行います。

(なしの声。)

議 長  
病院事務長

議 長

御質疑がありませんので、議案第1号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 令和2年度南幌町病院事業会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

（なしの声。）

御質疑ありませんので、議案第2号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2議案につきましては、この際討論を省略し直ちに採決したいと思いますが御異議ありませんか。

（なしの声。）

それでは採決いたします。採決にあたりましては議案ごとに行います。

議案第1号 令和2年度南幌町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（なしの声。）

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第2号 令和2年度南幌町病院事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（なしの声。）

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（なしの声。）

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

御苦労さまでした。

（午前9時44分）